

平成26年9月11日

総務教育常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会総務教育常任委員会会議録

平成26年9月11日（木曜日）午前10時00分開会

---

出席委員（6名）

委員長 伊勢由典君  
副委員長 小野幸男君  
委員 阿部かほる君 鎌田礼二君  
曾我ミヨ君 佐藤英治君

---

欠席委員（なし）

---

説明のために出席した職員

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市民総務部長	神谷統君	市民総務部理事兼政策調整監	福田文弘君
建設部長	鈴木正彦君	震災復興推進局長	荒井敏明君
市民総務部次長兼総務課長	高橋敏也君	震災復興推進局次長兼復興推進課長	佐藤達也君
会計管理者兼会計課長	星清輝君	市民総務部政策課長	川村淳君
市民総務部参事兼財政課長	阿部徳和君	市民総務部総務課長補佐兼総務係長	武田光由君
教育委員会教育長	高橋睦麿君	教育委員会教育部長	菅原靖彦君
教育委員会教育部次長兼教育総務課長	会澤ゆりみ君	教育委員会教育部次長兼生涯学習課長	渡辺常幸君
教育委員会教育部参事兼学校教育課長	高橋義孝君		

---

事務局出席職員氏名

事務局長 安藤英治君 議事調査係長 鈴木忠一君

---

会議に付した事件

議案第64号 塩竈市立学校設置条例の一部を改正する条例

議案第69号 平成26年度塩竈市一般会計補正予算

議案第76号 工事請負契約の締結について

議案第77号 工事請負契約の締結について

議案第78号 工事請負契約の締結について

議案第79号 財産の取得について

議案第80号 塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館の指定管理者の指定について

午前10時00分 開会

○伊勢委員長 おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の審査の議題は、議案第64号塩竈市立学校設置条例の一部を改正する条例、議案第69号平成26年度塩竈市一般会計補正予算、議案第76号ないし第78号工事請負契約の締結について、議案第79号財産の取得について、議案第80号塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館の指定管理者の指定についての7件であります。

これより議事に入ります。

議案第64号、第69号、議案第76号ないし第80号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。市長。

○佐藤市長 改めましておはようございます。

総務教育常任委員会の審査を賜るに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、昨夜来の大雨によりまして、石巻市で午前2時から3時の1時間雨量が86.5ミリという観測史上最大の雨量がございました。石巻では市内各地に大きな被害が発生をいたしております。心よりお見舞いを申し上げますとともに、実はご案内のとおり石巻・塩竈間は20キロの距離であります。天文学的に見れば同じ被害が塩竈にということも当然想定されるわけでありまして、これから先、台風の襲来等も予測されるところであります。防災担当初め職員に常日ごろの危機管理ということについて改めてしっかりと対応するよう、けさ指示をさせていただいたところでもあります。

また、8月の広島県北部での豪雨による大規模な土砂災害が発生し、多くの人命が損なわれたところでもあります。実は県内でも土砂崩れなどのおそれのある危険箇所が数多く存在をいたしておりますことから、さきに開催されました宮城県市長会におきましては、宮城県に対し、土砂災害警戒区域等の指定により一層の加速化を図るとともに、「土砂三法」という法律がありますが、この法律に基づく抜本的な土砂災害対策事業の推進を改めて要望させていただくことといたしました。

大変恐縮であります。以上がお時間をおかりいたしました私からの取り組みの状況についてであります。

早速であります、本題に入ります。

本日の委員会で審査をお願いいたします案件であります、塩竈市立学校設置条例の一部を

改正する条例外計7件でございます。各号議案につきましてはこの後それぞれ担当課長からご説明をいたさせますので、よろしくお聞き取りの上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げますところであります。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○伊勢委員長 では、説明のほうお願いいたします。

会澤教育委員会総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 私からは、議案第64号塩竈市立学校設置条例の一部を改正する条例について、資料No.5 塩竈市議会定例会議案、それから資料No.20の議案資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、資料No.5の9ページをお開きください。塩竈市立学校設置条例の一部を改正する条例がございます。平成27年度から浦戸で実施予定の小中一貫教育の開始に合わせ、所要の改正を行うものでございます。

内容は、「塩竈市立浦戸第二小学校」から「塩竈市立浦戸小学校」に校名変更するものでございます。

施行日は、平成27年4月1日でございます。

浦戸小中一貫教育及び校名変更についてご説明申し上げますので、資料No.20の11ページをお開きください。

まず、概要でございます。浦戸第二小学校・浦戸中学校において、小中学校9年間を見通した一貫教育をさらに充実させるため、特認校制度を現状のまま継続しつつ、独自の教育課程の編成を可能とする教育課程特例校制度による小中一環教育を平成27年度から開始いたします。

この小中一環教育の開始に合わせて、小中学校のさらなる一体感を醸成するため、通称を塩竈市立浦戸小中学校として、あわせて「塩竈市立浦戸第二小学校」の校名を「塩竈市立浦戸小学校」に変更するものでございます。

一環教育を行う教育課程特例校として指定を受ける目的及び内容でございますが、児童生徒の発達段階を考慮した小学校・中学校の9年間を見通し、恵まれた自然環境や文化、伝統などの地域素材を生かした独自のカリキュラムと指導形態を取り入れ、児童生徒の個性や能力を伸ばす教育を行うものでございます。

独自のカリキュラムの内容でございます。こちらは2点でございます。

1つ目は、「浦戸科」の新設でございます。小学校1学年から中学校3学年の全学年9年間を通した新設教科として位置づけます。「浦戸科」の年間授業時数は、再編して各学年で80時間程度とする予定でございます。

2つ目は、「外国語活動」の新設でございます。吸収力が高く、柔軟な適応力を持っている小学校低学年からの体験的な学習を通して、自然に身につけさせることが大切であることから、学習指導要領の5・6学年の外国語活動の目標・内容に準じて、小学校1年生から4年生においても新設教科として位置づけるものでございます。

施行日は、平成27年4月1日からでございます。

なお、条例改正の新旧対照表は10ページにございますので、後ほどごらんください。

私からは以上でございます。

○伊勢委員長 高橋総務課長。

○高橋市民総務部次長兼総務課長 それでは、議案第69号平成26年度塩竈市一般会計補正予算の市民総務部総務課関連部分についてご説明いたします。

資料No.17の平成26年度塩竈市一般会計・特別会計・補正予算説明書の7ページ、8ページ、あわせまして資料No.20の第3回市議会定例会議案資料の29ページをお開きください。

資料No.20の29ページからご説明いたします。

東日本大震災塩竈市追悼式についてであります。本市では、東日本大震災により犠牲となられた市民の方々を追悼するため、これまで4回の追悼式を開催してきましたが、記載のように第5回目となります追悼式を来年、平成27年3月11日水曜日、塩釜ガス体育館におきまして開催したいと考えております。出席はご遺族、ご来賓、一般参列者、市関係者等で、全体で700名程度の見込みでございます。

事業費でございますが、ページ下段の表のとおり429万3,000円で、財源はふるさとしおがま復興基金からの繰入金であります。

次に、同じ資料の30ページをごらんください。

職員派遣協力団体に対する謝意の表明等についてご説明いたします。

本市におきましては、震災発生後から現在まで、全国各地の自治体等からの職員の派遣をいただいております。1の表では平成23年度から26年度まで、全国の市町村等から復旧・復興のためにご協力いただきました中・長期派遣職員の推移をまとめたものでございます。

表の右下の合計欄をごらんください。復旧・復興事業の本格化に伴い、平成26年8月現在で

は49名の派遣職員のご協力をいただいております。本市といたしましては、これまでご協力いただいた派遣元団体や派遣職員の方に対し感謝の意を表するため、2に示すような取り組みを実施してまいりたいと考えております。

具体的には、東日本大震災復興モニュメントの「時の縁石」に派遣団体名を刻んで市民の皆さんに長く記憶にとどめていただくことや、派遣団体に対する塩竈市の謝意を表した大漁旗を作成し贈呈すること、また、派遣職員の名を刻んだプレートを作成し、恒久的に設置すること等を行おうとするものでございます。

事業費であります。ページ下段のとおり139万9,000円でございます。財源はふるさとしおがま復興基金からの繰入金でございます。

次に、資料No.17、補正予算説明書の7ページ、8ページをお願いいたします。

2款総務費1項1目一般管理費であります。8ページの事業内訳欄の東日本大震災塩竈市追悼式開催費としまして429万3,000円でございますが、8節報償費に出演者の謝礼、11節需用費に印刷費等、13節委託料に祭壇設置等委託料、14節に会場等使用料の関連経費を計上いたしております。

また、災害派遣職員関係費として、8節報償費に大漁旗の作成、11節需用費に派遣職員の名を刻んだプレート作成費用、13節委託料に東日本大震災復興モニュメント「時の縁石」に派遣団体名を打刻する経費等を計上いたしております。

同じ資料、戻りまして3ページ、4ページをお開きください。

歳入についてでございますが、18款繰入金1項7目ふるさとしおがま復興基金からの繰入金として、備考欄にありますように追悼式開催費と災害派遣職員関係費合わせまして569万2,000円を計上いたしております。

以上でございます。

○伊勢委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 続きまして、財政課所管の歳出についてご説明をいたします。

資料No.17の7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費1項6目財産管理費、補正額94万円についてでございます。事業内訳にございますように、公共施設等総合管理計画策定事業に係る旅費並びに委託料30万円でございます。これはことし4月、総務省が全国の自治体に計画策定の要請を行ったものでございまして、6月に総務省から改めて財政支援の具体策などを示されたため、今回の補正計上とさせてい

いただきました。

平成24年の笹子トンネル天井板落下事故に端を発した公共施設の老朽化対策は、平成25年11月、国において策定されたインフラ長寿命化基本計画が国において策定されました。その地方版がこの公共施設等総合管理計画でございます。

計画は事故を未然に防ぐために、所管する公共施設等の更新や維持修繕、あるいは統合であるとか廃止であるとか、そういった計画を総合的に策定することはもとより、さまざまな公共施設における将来需要、更新に必要な財源などを総合的に定めるものとなります。地域の実状、実態に即した継続的なまちづくりを全国で計画的に進めるためのものございまして、政府の進める国土強靱化計画の一旦を担うものでございます。

そのために、政府は計画策定に係る経費の2分の1を特別交付税で措置することとしております。計画はあらゆる施設を対象とする全庁的な作業となりますことから、今年度はまず先進事例の取り組みを視察研修しながら、同時に庁内あるいは議員の皆様にもご出席をいただくなどして、目的・問題意識の共有を図るために複数回の研修を実施してまいりたいというふうに考えております。

歳入につきましては、同じ資料の3、4ページの一番上をごらんいただきたいと思います。

10款1項1目地方交付税、説明の欄の特別交付税に、歳出として予算額の94万円の2分の1でございます47万円を計上しております。

続けて、同じページの普通交付税2億7,021万8,000円の減額補正について説明をいたします。

普通交付税が同じ4ページの一番上、マイナス2億7,021万8,000円。それから同じ資料の5ページ、6ページをお開きいただきたいと思います。こちらが市債21款1項4目臨時財政対策債マイナス2,950万円でございます。こちらのマイナスの原因等について説明をいたしますので、資料No.20の28ページをお開きいただきたいと思います。

2番の(b)の欄に、平成26年予算額、普通交付税を51億8,300万円としておりましたけれども、7月25日に通知がございまして、(a)の欄、交付額が49億1,278万2,000円。また、その下の臨時財政対策債も8億4,421万9,000円となりましたことから、差し引きの額(a)マイナス(b)の欄の額を減額補正をさせていただくものでございます。

減額となった理由をご説明する前に、交付税の算定方法について若干ご説明を申し上げたいと思います。資料の下段をごらんいただきたいと思います。

標準的な行政運営に必要な需要額、こちらが基準財政需要額(A)の部分になります。この



(A) の欄から標準的な状態において徴収が見込まれる税収等の額、基準財政収入額 (B) の75%を差し引いた額が地方の行政運営に必要な額として国から地方交付税 (C) の部分として交付されるものでございます。

減額の理由として、まず資料3の(1)①にございますように生活保護者の減が要因となりまして、保護費が約3,500万円ほど減になりました。下段の(A)の欄、基準財政需要額の経費の部分が減少したということになります。

一方で(2)①②に記載がありますように、本市では市民税の所得割・法人税割が国から示されました地方財政計画による伸び率0.1%を上回る伸び率が2%ほどございました。固定資産税部分では国の地方財政計画では0.3%、家屋については0.26の伸びを想定されておりましたけれども、本市においてはこちらの分が11%の伸びとなりました。下段の(B)の欄の基準財政収入額の収入がふえたということになっております。そのことによって(C)の普通交付税が減額となったものでございます。

臨時財政対策債はご案内のように、普通交付税の不足額を補完する起債発行可能額でございますので、普通交付税の減少に伴いスライドして2,952万1,000円の減となったものでございます。

当初予算編成では普通交付税の算定は毎年12月から1月にかけて、国から示された地方財政計画に沿って算定をいたします。一方で、当該年度の普通交付税は4月から5月までの各種の基礎数値、生活保護の状態や税収などを報告して、それをもとに国によって取りまとめられた結果の額が通知されるものでございます。震災の影響による市税収入の傾向を捉えていくというのは大変難しい作業になります。宮城県全体では本市同様、市税の上振れ等によって交付税が減となった自治体が今年度14自治体あったというふうに聞いております。普通交付税は財源の柱でございますから、今後は独自の指標などで振れ幅をなるべく抑える予算の策定に当たってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、補填財源といたしましては資料17の3、4ページにお戻りいただきたいと思ひます。

18款1項1目財政調整基金繰入金3億3,829万5,000円、こちらのほうに含まれております。財政調整基金のほうで補填をしてまいるということでございます。

財政課からは以上でございます。

○伊勢委員長 引き続き説明をお願いいたします。どなたでしょうか。

高橋教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 議案第69号平成26年度塩竈市一般会計補正予算、土曜授業推進事業の補正予算について説明申し上げます。

それでは資料番号17、補正予算説明書の17ページと18ページをお開き願います。

説明の都合上、まず歳出について説明いたします。

第10款教育費 1項教育総務費 2目事務局費に、土曜授業推進事業として246万1,000円を計上いたしました。その内訳は、8節報償費として講師等謝金211万4,000円、旅費7万5,000円、需用費25万9,000円となります。

次に、歳入について説明申し上げます。補正予算説明書の3ページと4ページをお開き願います。

第14款国庫支出金 3項委託金 4目教育費委託金 1節教育総務費委託金に、土曜授業推進事業委託金としまして246万1,000円を計上いたしました。

以上が歳出、歳入についてでございます。

それでは次に、事業の概要について説明いたしますので、資料No.20の定例会議案資料の41ページをお開き願います。

本事業は、文部科学省の委託事業である土曜授業推進事業を活用しまして、土曜日等に事業を実施することの利点を探るため、指定した実践校におきまして学校・家庭・地域が連携し、外部人材等を活用しながら授業を実施し、効果的な指導方法やモデルカリキュラムの開発などを行うものでございます。

次に、目的についてであります。1つは学校・家庭・地域の連携による教育の充実を図ることです。地域の人材を活用し、地域の文化を学習することで人とのかかわりを深め、自己理解や他者理解を深化させ、自己有用感を高めることが期待されます。

もう一つは、児童生徒の学力等の向上、それから教師の指導力の向上でございます。民間企業等から講師を招聘し、教師との連携授業や学習スキルアップセミナーを開催することによりまして、児童生徒の学力等の向上と教師の指導力の向上、そして保護者の意識啓発が期待されます。

土曜授業実践校としましては、第一中学校、第二中学校、第三中学校、玉川中学校、浦戸中学校と浦戸第二小学校の6校を考えております。各校においては10月から3月までの期間に、5日ほどになりますが、土曜授業を設定いたします。実施する内容につきましては、通常の授業以外に地域人材や民間企業等、民間団体も含めてですが、講師を招きまして特別授業や

連携授業、そして児童生徒の家庭学習の仕方や学習意欲を高めるセミナーの実施などを想定しているところでございます。

今回、委託事業の申請が、実はことしの3月ではございましたが、国のほうからの採択結果が7月に通知されたため、今回の補正予算として計上することとなったものでございます。

学校教育課からは以上でございます。

○伊勢委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 続きまして財政課から、議案第76号から78号までの工事請負契約の締結についてご説明をいたします。

資料No.20のほうで説明をさせていただきます。

まず、議案第76号であります。資料No.20の54ページをお開きいただきたいと思います。

港町一丁目地内の下水道災害復旧工事であります。25-災第3767号下水道災害復旧工事その2工事請負契約であります。工事の概要は開削工、延長576.9メートル、マンホール部分復旧工が24カ所等の工事内容となっております。

55ページをお開きいただきたいと思います。

この契約案件は制限付一般競争入札制度による発注をしております。7月17日に一般競争入札の公告を行いましたところ、4社から参加の申し込みがあり、8月6日に入札を執行した結果、(株)八島工務店が2億3,090万4,000円で落札し、8月11日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第77号でございます。56ページをお開きください。

北浜一丁目地内の下水道災害復旧工事であります。25-災第3769号下水道災害復旧工事の工事請負契約であります。工事の概要でございますが、開削工、延長922.1メートル、マンホール復旧工が28カ所、U型側溝設置工が906.3メートル、マンホールポンプ室の築造工3カ所などの工事内容となっております。

57ページをお開きください。

こちらの契約案件も制限付一般競争入札制度による発注をしております。塩竈市特定建設工事共同企業体取扱要項に基づきまして、設計金額が5億円以上かつ工事内容が共同企業体による施工としてふさわしいものとして指名委員会で決定いたしましたため、受注先を特定建設工事共同企業体としたものでございます。

去る7月28日に特定建設工事共同企業体を資格要件とする一般競争入札の公告を行いました

ところ、1共同企業体からの参加申し込みがあり、8月20日に入札を執行した結果、東洋建設・八島工務店特定建設工事共同企業体が6億1,344万円で落札し、8月22日に仮契約を締結したものでございます。

次に、議案第78号であります、58ページをお開きください。

新浜町地内の下水道災害復旧工事であります。25-災第3772号下水道災害復旧工事の工事請負契約でございます。工事概要につきましては開削工が2,010.1メートル、マンホール復旧工が30カ所、マンホールポンプ室の築造工が2カ所などの工事内容となっております。

59ページをごらんください。

こちらの案件も塩竈市特定建設工事共同企業体取扱要項に基づきまして、ジョイントベンチャー方式での資格要件として一般競争入札の公告を7月28日に行いました。1共同企業体から参加の申し込みがあり、8月20日に入札を執行した結果、本間組・東華建設特定建設工事共同企業体が8億1216万円で落札し、8月22日に仮契約を締結したものでございます。

工事請負契約の内容については以上でございますが、引き続き財産の取得案件、議案第79号についてご説明をいたします。資料No.5の18ページをお開きいただきたいと思います。

資料No.5の18ページの一番下の欄、提案理由にございますように、錦町東地区災害公営住宅整備事業に係る事業用地として、錦町3番13の土地6,943.21平方メートルを2億2,009万9,757円で取得しようとするものでございます。

資料No.20の60ページをお開きいただきたいと思います。

位置でございますが、西塩釜駅東側すぐの場所でございます。

61ページをお開きいただきたいと思います。

取得金額の根拠について、こちらのほうではご説明をさせていただいております。この取得価格は、不動産鑑定士による取引事例比較法と開発法の二通りの鑑定評価において実施をいたしました。その結果、いずれの評価も1平方メートル当たり3万1,700円と一致した評価となったものでございます。これに取得面積を乗じて取得価格を算出いたしました。この価格を塩竈市普通財産価格審査委員会に諮り、8月14日に取得額の妥当との結果を受け、8月26日に仮契約を締結いたしました。

締結の相手でございますが、こちらは資料No.5-2をごらんいただきたいと思います。

契約の相手方でございますが、本町2番19号佐浦弘一さんとなっております。

財政課からの説明は以上でございます。

○伊勢委員長 渡辺生涯学習課長。

○渡辺教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 議案第80号についてご説明申し上げます。資料No.5と資料No.20をご用意ください。

まず、資料No.5の19ページをお開きください。

塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館の指定管理者の指定について、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

指定する団体につきましては仙台湾燻蒸株式会社、指定の期間につきましては平成26年11月1日から平成29年3月31日までとなっております。

資料No.20の62ページをお開きください。指定管理者候補者の概要についてでございます。団体・所在地・代表者等についてはそこに書かれているとおりでございます。

7の主な事業内容でございます。アートギャラリーの経営、美術品の展示、管理。あとはギャラリーショップの経営、各種燻蒸作業などを行っている団体でございます。実績としましてはアートギャラリーにおける現代美術を中心とした数々の企画展の実施。あとは数々の復興支援プロジェクトの企画実施。③としましては県内の美術館、博物館における展示、保存作品の環境調査、燻蒸清掃業務など、美術品、文化財の取り扱いについては専門の業者となっております。

8の文化事業の実施事業についてでございます。社内の文化事業担当部署として「ビルド・フルーガス」を設けており、アートギャラリーの経営、コンサル、コーディネートなどの文化事業を行っておる団体でございます。

63ページをお開きください。

審査の結果についてでございます。まず経過でございます。6月31日に第1回の選定委員会を開催し、募集要項、仕様書等の協議を行っております。

選定委員会の構成をちょっとご説明させていただきます。

まず、アドバイザーとしましては杉村画伯のご子息であります杉村 豊氏、あとは杉村画伯を恩師と仰ぎます画家の我妻 篤先生、あと中学校校長OBで芸術活動を行っておられる高橋 勉先生にアドバイザーとしてお願いしました。

また、委員につきましては教育部の4人の部課長と、あとは一中の教頭先生でございます県の美術館勤務もされておる美術担当の教頭先生の5名をお願いをしております。

経過について説明します。

7月3日に募集要項を配布しまして募集を開始しております。7月11日に説明会を開催し、4団体の出席をいただいております。8月5日締め切り日に2団体から申請を受理しました。8月11日に選定委員会を開催し、プレゼン、ヒアリング等を行って審査を行いました。

2の審査の概要でございますが、64ページをごらんください。

アドバイザーに事業者ごとの講評をいただきまして、それを受けて5人の委員で採点を行っております。採点に当たりましては、そこに書かれている評価項目、10の項目それぞれに1項目5点満点として採点をいただいております。

採点方法について、ちょっと補足します。1項目1人5点でございますので、5人の委員がおりますので満点は25点となります。それに比重をかけまして満点としております。1番目の例えば基本計画については、比重を3としまして75点満点。2番目の項目については比重を5としまして125点満点。あと3番目については比重を4としまして100点満点としております。

下から3段目、提案内容評価のトータルでございます。10項目のトータルでございます。総計が741点、あとまた価格について価格評価を設けておりました。応募2団体が同価格であるため両者とも100点としております。総計で841点の点数となっております。

63ページにお戻りください。

2の審査の概要の後段の部分でございます。提案内容評価1,000点、あと価格評価が100点満点、合計1,100点満点中660点以上を選定基準といたしております。

3の審査の結果でございます。候補業者が合計845点、これは今説明しました660点の選定基準をクリアし、また他者の791点を上回っていることから今回、仙台湾燻蒸株式会社を指定管理者の候補者に選定したところでございます。

評価のポイントでございます。さまざまな芸術活動を行ってきた団体であり、地域とのつながりも深いことから、独自の魅力ある美術館が期待できるという意見が寄せられております。特にアドバイザーからは、地域に根づいた活動を評価する意見や、従来までの美術館の型にはまらない事業企画に対し期待する意見が出されております。あとは大講堂を活用したイベント開催、集客のための視点などが取り入れられ、利用者増が期待できると。あとは地元商店街と連携した企画が提案されており、地域活性化が期待できるなどの意見が出されております。

総括としましては、地域と連携した企画や利用者増の企画など他の申請者よりも高い評価を

得ており、選択基準も上回っていることから、仙台湾燻蒸株式会社を指定管理者の候補者に選定することが適当であるという結論になっております。

65ページからは募集要項を参考までに添付しておりますので、ご参考にしてください。

生涯学習課からは以上でございます。

○伊勢委員長 ご苦労さまでした。

それでは、これより質疑を行います。

各委員のご発言をよろしく願います。

阿部委員。

○阿部委員 丁寧なご説明ありがとうございました。

私のほうから二、三ご質問をさせていただきます。

これまでも協議会あるいは総括質疑、もう随分詳しく細かい点まで質問されておりましたので十分に説明を受け取っておりますが、二、三ちょっとお尋ねしたいと思います。

まず、浦戸小中一貫教育校名変更について、これは本当にこういった統合させていただくというのはわかりやすくとてもよろしいかと思えますし、またこの内容的にとっても素晴らしいので、ぜひ浦戸小学校の特色を生かした学校づくりをしていただきたいというふうに思います。

ただ、内容の点で浦戸科という新設、本当にこれは素晴らしいと思えますが、この再編して各学年で80時間という時間、これはこういったところにこの時間数を当てはめていくのか。小学校、中学校の部分で授業数というのはどのくらいあるものか教えていただきたいと思えます。

○伊勢委員長 高橋教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 それでは、浦戸科の時間の設定につきましてお答えしたいと思います。

まず、小学校の年間の授業時数につきましては、大体、小学校の低学年ですと900時間程度になります。それがだんだん徐々に学年が上がるにつれて980時間とかというふうになってまいります。それが中学校になりますと大体1,000時間を超えますので、1,050とかというふうになってくるわけなんです。小学校はいわゆる規定の900時間程度の時間を少し超える形になるわけですが、最低の標準時数は守る形で、さらに小学校の低学年におきましてもそういったいわゆる白枠というか、これまで授業のこまとして考えていなかったところも含めて、

それからもう一つは生活科という時間もございます。それから学級活動とか学校行事の時間などを含めた特別活動の時間を少し、何時間かこの浦戸科のほうに持っていくと。それで小学校1、2年生でも80時間という時間をつくり出すというような考え方でございます。以上でございます。

○伊勢委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。80時間と申しますと総合すると大きな時間でございましたので、この内容をちょっと知りたいと思いました。

特に外国語活動の新設というのは、これからの未来を考えますと子供たちが小さいうちから語学を学ぶということはとても大事なことになりますので、ぜひどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次に、恐れ入ります、資料20の41ページ、土曜授業推進事業についてちょっとお尋ねしたいと思います。

いよいよ文科省の委託事業であります土曜日に授業を推進するということが出てまいりました。実施内容の中で、大変すばらしい内容をここに提示されておりますが、一つだけ第一中学校の部分で、地域人材による伝承切り絵、手話、太鼓等の体験学習ということがちょっと出てはいるんですが、ちょっとほかの第二、第三、玉川中学校、あるいは浦戸中学校を見てみますと、例えば第二中学校は企業から科学分野の専門講師を招き特別授業、これはすばらしいと思います。それから第三中学校は外部人材による志教育、こういったことも。それから玉川中学校のキャリアセミナーなどの実施というのもすばらしいと思います。ただ、第一中学校のこの部分なんですが、ちょっと私としてはこれは小学校ぐらいに持っていったほうが内容としてはよろしいんじゃないかというふうを感じるんですが、なぜ第一中学校だけがちょっと中学生にしてはというような部分があるんですが、お知らせいただきたいと思います。

○伊勢委員長 高橋教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 今ご指摘がございました第一中学校の地域人材による伝承切り絵、手話、太鼓等の体験学習のご質問ということですが、実は今回の土曜授業に限らず、第一中学校のほうでは総合的な学習の時間の取り組みとしまして従来よりこういった取り組みもやっています。さらに今回はこの土曜授業が設定できるということで、これはいい機会だということで、第一中学校では土曜日にその取り組みを設定してみようというようなことで、今回、第一中学校から提案があった内容でございます。



○伊勢委員長 阿部委員。

○阿部委員 学校から提案ということでしたので、一つの実施ということにもなるかと思うんですが、中学生をお持ちのお母さんたちからお聞きします実際の話としては、中学校は勉強してほしい、いろんなことを学んでほしいということで、いろんな伝承とかあるいはそういった体験というのは小学時代にやっていただくと。中学校はもう部活動で非常に充実した生活を送られております。ただ、勉強時間が足りないというのが最大の今悩みでございます。受験生は特に、部活を終わったのが一番最終は8月末でしたので、もうそこから受験態勢に入りますので。本当に仙台に行きますと塩竈の学力というのは差を非常に感じるという父兄の方もいらっしゃるし、ぜひ学力向上という意味ではこの土曜授業に非常に期待しているわけですので、ぜひこの辺は教育委員会のほうでもうちょっと、一中の内容を二中とか三中の部分でちょっと平均的なものをこのところに持って行っていただきたい。できればもっと有意義な部分でということで、いろんな伝承とかそういった文化も非常に大事なんですが、それはやはり小学校時代に子供たちに伝えていく、地域の方と触れ合っていくというのは小学校時代かなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいのですが、その辺のご見解をお伺ひいたします。

○伊勢委員長 高橋教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 第一中学校の先ほどお話しした体験学習につきましては、一中の計画を今見ましたら1日の中で行うものでございまして、5日のうち残り4日はかなり学力向上を目指した教科の内容になっているようでございますので、今委員からご指摘のあったことはもちろん一中のほうにも伝えますので。ただ、土曜実施に関しましてはかなり連携授業とか学習スキルアップセミナーの実施ということで考えているようでございますので、ご理解いただければと思います。

○伊勢委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。ちょっと安心いたしました。ぜひどうぞよろしくお願ひしたいと思います。塩竈の子供たちがしっかりと勉強していただくことも大事だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、同じ資料の54ページ、議案第76号、それから77号、78号。これは工事の関係なんですが、私あんまり詳しくないのであれなんですが、ちょっとこの入札関係、よく議員の中からも出てまいります、一般競争入札であります。この中で何件かの応募があつてという

ところもありましたけれども、77号と78号は共同体ではありますけれども1件の応募だったということで、大変金額を見ると大きいのですが、共同企業体となりますとやっぱりなかなか応募が難しいのでしょうか。その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○伊勢委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 共同企業体での応募となりますと、共同を組んでいただくための出資割合というのが、メインとなる代表者となる方が70、それからもう一方の方が30というような出資割合とか、その出資割合の中で誰がどういうふうな資材調達を担ってどういう施工を分担していくんだというような、そういった取り決めのもとに共同企業体というものをつくっていただいて応募していただくということになりますので、それを別の会社と事前協議をして手を挙げるということになりますから、普通に1社での参加というよりは若干ハードルは上がるのかなと。ただ、その準備期間につきまして公告期間というのは長目に設定をしております、なるべく多くの共同企業体を結成していただいて参加していただくというような工夫はさせていただいておりますが、結果的に両方とも1JVの参加しなかったということでございます。以上です。

○伊勢委員長 阿部委員。

○阿部委員 わかりました。なかなか本当に企業体となると難しい部分もあるようですが、しっかりと工事をしていただければというふうに思います。

それでは、同じ資料No.20ですけれども、63ページの杉村惇美術館の指定管理者ということで、今回、本当に評価点数及び選定委員の皆様にしっかりとやっていただいたようです。いろんなお話が総括のときに出ていましたけれども、杉村さんのほうでは何もそういったことはお話をしていないということで、私もちょっとお会いしたときがありまして、誤解しないでくださいというような話もございました。本当にこういった公の大事なことを立ち上げてやるというときは皆さんで協力して気持ちよく、とにかく実現できることを心から願っております。一日も早い仕上りを私たちも市民の皆さんも楽しみに待っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。これは質問ではなくお願いという形で終わらせていただきます。

では質問を終わります。ありがとうございました。

○伊勢委員長 そのほかありますか。小野委員。

○小野委員 では、私のほうからも何点か質問させていただきます。

最初に、資料No.20の41ページ、土曜授業推進事業について何点かお伺いいたします。

土曜授業について今いろいろ出てきているわけですが、親は土曜日に子供たちにどう過ごしていただきたいかというような調査も行っていると思うんですけども、小学校では学校で授業を受けていただきたいということと、中学校では授業と部活というところが多くなっていると思うんですけども、実際このような状態もあるわけですが、今どういったことを望まれているのか。そういったことのアンケートなどをもしているのであれば、そういったことを含めながらちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○伊勢委員長 高橋教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 土曜授業、土曜日の過ごし方等についての保護者の意識はというようなご質問でよろしいでしょうか。

市や県の教育委員会のほうでは、最近になってから特に調査しているわけではございませんが、国のほうで土曜授業を検討するに当たりまして、昨年、サンプル調査だったと思うんですが保護者対象に、それから児童生徒を対象に調査をしたようでございます。ただ、手元にその資料をきょう持ち合わせていないんですが、私はこの事業にかかわったときにその調査結果を見ましたところ、中学生の保護者につきましてはやはり子供たちに運動とかスポーツに取り組んでもらいたいという割合、それから自分の趣味とかそういったものに時間を使ってほしい、それから学習塾等で勉強してほしい、そういった割合が高かったというふうに記憶しております。

それから、子供たちに対しての調査につきましては、やはり子供たちは保護者とは相反しておりまして、土曜日に関しては自由な時間が欲しいとか、それからやはりスポーツに取り組みたいとか、部活動をそのまま行いたいとか、そういったところで正直、意識のずれはあるようでございますが、そんなところを記憶しているようでございます。必要であれば資料のほうはお届けしたいというふうに考えております。以上でございます。

○伊勢委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。そこまでは要らないですけども、どうなのかなと思ってちょっと聞いてみただけですので。

それで、実施内容では中学校がほとんどなんですけれども、これへ参加する、参加しないというのは学校で決めたのか、それとも教育委員会のほうから指定されたのか、その点ちょっとお聞きしたいんですが。

○伊勢委員長 高橋教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 この事業につきましては、3月に文部科学省そして県の教育委員会を通じて市の教育委員会のほうに通知がございましたので、その際に臨時の校長会を持ちました。それでこういった事業を行うんですがというようなことで、まず校長先生方に話を通しまして、中学校のほうで校長先生方と協議しまして、まずやるとすれば中学校のほうでどうだろうかということになりまして、それでやるのであれば1つ2つではなくて全ての中学校でやりましょうという校長先生方の意見がございまして、よろしくお願ひしますということまでやることに至ったわけでございます。

○伊勢委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。これは多分、内容を見ますと企業とか団体等も協力していただけるということで賛同企業とか団体等とか、そういった協力も得て土曜学習会ということで出前的な授業等もあると思うんですけれども、賛同企業、団体等というのはどのくらいいるものなのか。また職種的にはどういったものがあるとか、そういうセミナー等の内容についてもちょっと、簡単でいいのでお聞かせ願ひたいと思います。

○伊勢委員長 高橋教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 実はまだ全ての学校において全ての講師が確定したわけではございませんが、あくまでも予定として挙げられておりますのが、まず全ての中学校に共通している連携授業及び学習スキルアップセミナーということでお願ひしているのが市内のチャンプ株式会社でございまして、コーチングの講師などをお願ひしているところでございます。それから、第三中学校では日本ライフキャリア協会という民間の団体のほうから講師をお呼びすると。これは決まっているようでございます。それから玉川中学校の音楽セミナーに関しましては、オペラ協会のほうから講師を4名お呼びしたいという考えのようでございます。今のところ確定しているところについては以上でございます。

○伊勢委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。こういった人材確保関係が難しい点もあるということで課題に上がっていたような感じもありますので、この辺もよろしくしっかりお願ひしたいなと思います。それで、あんまり長くなるとあれだ思うので。じゃあ最後に、これは設置の判断によって土曜日授業を実施できるということに今現在なっていると思うんですけれども、これから利点を探りながら本市としてやっていくとは思いますが、土曜授業の設置的な部分を考えているのか、それとも正規授業ではないけれどもこういったスキルアップ的な体験とか、そう

いった授業を考えておられるのか。その点、今の段階ではどのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいんです。

○伊勢委員長 高橋教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 今年度の土曜授業の設定の考え方ということでよろしいでしょうか。はい。

土曜授業の考え方につきましては、41ページの資料にございます狙いの2つが一番大事なところだろうというふうに思っております。学校のほうにも普通の授業とは違いますよと。土曜日に実施することのよさを生かしていただいて5日間の授業の設定をお願いしたいというところがございます、やはりそういった意味で学校・家庭・地域の連携ということでは地域の人材を活用していただきたいということと、その地域の文化の学習とかといったところを柱の一つとしていただきたいということ。

それから、2点目は先ほど指摘いただきましたが学力等の向上。その点についても必ず設定に当たっては授業を組んでいただきたいという、この2つがやはり大事なところというふうに考えております。

○伊勢委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。じゃあよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして次のほうにいきますと、同じ資料の30ページですけれども、職員派遣協力団体に対する謝意の表明等ということで、内容等が書かれていますけれども、これはすばらしい大変よい企画だと思いますけれども、ただ、今のモニュメントのところを見ますと、基本形をどなたかおっしゃったと思うんですけれども、あのモニュメント自体に何か足りないのかなと。足りないというのは、これは何なんだろうということで、入り口的にあそこでいきますと散策のマップ等がありますけれども、そこにもう一つ何か説明書きみたいな、そういったようなものもあつたらいいのかなと思うんですが、モニュメントということでそういったことをつけるといういろんなことが起きてくる部分もあるのか。その辺、何か車で通ってもこれは何なんだというような感覚で通り過ぎるといえるのか、そういったことをずっと感じてきたわけですけれども、そういったところをどうお考えなのか。この点についてお聞きをしたいと思うんですが。

○伊勢委員長 高橋総務課長。

○高橋市民総務部次長県総務課長 確かにただいまいろいろ災害復旧ですとか復興工事をやって

いますので、今そういった面でなかなか市民の方が気軽に行けないような雰囲気もござい  
ますので、またそういった動向を踏まえまして案内板等の設置について考えてまいりたいと思  
います。以上です。

○伊勢委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。とにかく復興支援の派遣団体名を刻むとか、いろいろそういった企  
画はいいんですけれども、やっぱりこういった点もしっかりと風化されないような感じで。  
ただあるというだけではちょっとどうなのかなという、そういう点をちょっと考えたりもし  
ますので、その点も何とかお願いをしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

あとをお願いなんですけれども、お願い的な質問ではないんですけれども、同じ資料の62ペ  
ージの美術館の指定管理者の件ですけれども、指定管理とかの部分では言ったと思うんです  
が、しっかりと指定管理になったから市はかかわりが無いというような方向性だけはやめて  
いただいて、指定管理になったとしてもしっかりと市としてもかかわりを持っていただきなが  
ら、とにかく企画・運営に関してもすばらしいというような、そういう声が出るような取り  
組みをお願いしたいと思っていました。私も賛成のほうですので、中にはいろいろ声もあり  
ますけれども、そういった部分もあわせて私も自信を持ってこの辺は賛成をしていきたいと  
思いますので、その点しっかりとお願いをしておきたいと思います。

また、モニュメントだったりいろんな企画、いろいろありますけれども、できるまでは皆さ  
んしっかりとやるんですけれども、その後の維持とか管理の部分でそういったことをしっか  
り最後までしていただいて、最後までよかったと言われるよう、そういった取り組みをお願  
いいたしまして私からの質問を終わりたいと思います。

○伊勢委員長 渡辺生涯学習課長。

○渡辺教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

それで、実際はこの指定管理者を募集に当たっては我々もそういった事業内容を消化するた  
めの組織ということで、指定管理者と市で構成する杉村惇美術館運営検討委員会というよ  
うな組織を持ちまして、そこには杉村 豊氏も入っていただきながら、それぞれ事業の評価を  
やっていこうというような考えでございます。よろしくをお願いします。

○伊勢委員長 曾我委員。

○曾我委員 初めに、議案第64号の浦戸小学校の条例にかかわってなんですが、先ほども阿部委  
員が言われましたが、カリキュラムのほうまで踏み込んで、校名を変えるだけじゃなくて新

しい浦戸科とか外国語活動をやると。一般的にこういう言葉で柔軟な適応能力を持っている小学校低学年から英語に触れていくというようなことで、これ自体を見ればああそうなのかというふうにすらっといっちゃうんだけど、やっぱり塩竈市の教育に格差があつてはならないと思うのね。そういう点でやっぱりこの中身まで含めて考えているというのはどういふことなのか。浦戸科というのは、それは浦戸の自然体験とかいろいろあるから、そういう経験は了としても、こういったことを急いで進めるということはどういふことなのかなというふうに思ったりします。

それで、前の6月議会のときも塩竈市としていろんな教育メニューを出していただきました。その資料をきょう持ってきているんですが、時間がない中でいろいろ言いませんけど、相当学校は国の指導要領をこなすことと、多面的な教育をやらなきゃいけないということと、非常にさっきも言われました部活、それから中学校でいえば受験、そういうことの中で次々と国や県が言ってくるとすぐ手を挙げて。校長先生の意見を聞いたというけど、私はやらないかということで教育委員会がそう言うと、やっぱり校長としてはうーんと考えて、やらないとは言えなかったんだと思うんですが、やっぱりやるときに直接かかわる教員の方、去年も私は壱番館で見させていただきましたが、先生たちのいろんな授業のやり方なんかを勉強しているのを見ましたけれども、あれだけでも本当に大変な取り組みだなというふうに思うんですが、それにまた加えてこういうふうなことをやっていくというと、しかも何年やるかはここに書いてありませんからわかりませんが、単年単年でいろんなメニューを次々と細切れでやっていくことが本当にいいのかなと私、最近非常に思うんです。

そういう点でむしろ基本教育、やっぱり指導要領で言われている読み・書き・掛け算とかって言われますけど、そういう小中学校の基本教育をしっかりと学ばせること、それが非常に大事なんではないかと。今、私は自分の年齢をいうともう64歳ですけども、やっぱり30代、40代のお母さんたちが自分たちの子供の基本的な生活のやり方も含めていろんな複雑な時代になってきているのではないかなと思うんです。そういう点で学校もいろんなことをやらなきゃいけないんだと思うんだけど、やっぱりこういうことを次々、ぽんぽんぽんぽんと手を挙げてやること自体について、一体教育長としてはどう考えているのかについてだけ、まずここだけはお伺いしたいなと思っているんです。

○伊勢委員長　じゃあご指名ですので、高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長　学校教育というものの中には不易のものと流行のものがあるというこ

とは定説になっておるところでございます。今、委員ご指摘の読み・書きというようなこと、そろばんということですかね。そういったものについてはやはり不易なものとして子供たちにきちんと指導していくべきものであるというふうに考えております。

低学年における外国語指導ということにつきましては、今後、子供たちがやはり国際社会の中で生きていくと、これもまた今求められていることでもありますので、やれるところについては早くから取り組んでいく。これは各学校でそれぞれ特徴を持った教育活動を進めておりますので、その一つとして浦戸においてはこういった環境にあるということであるということでございます。そして今のお話ですとここ1年ぐらいの中に私の押しつけで校長が受けざるを得ないような印象を与えられましたが、そうではなくて、ここ3年間かけて浦戸の教育について地域の方も交えて話し合いをしてまいりました。そういう中でことし、それでは一貫教育に踏み切ろうと。そのときに地域の方から言われたのは、ただ名前変わっただけではだめだよと。何かさらにバージョンアップするようなことをぜひ入れてくださいというご希望もありまして、それを学校がさまざま思考した中で出てきたのがこの浦戸科、そして外国語指導ということでございますので、この辺は本当に地域と話し合いながら出てきたものだというところをご理解いただきたいというふうに思います。

○伊勢委員長 曾我委員。

○曾我委員 ちょっと誤解されて、私ちょっと言い方が間違っただけかと思うんですが、浦戸のいろんな浦戸科とかそういうことはいいとしても、同じ塩竈市内の子供たちに、あっちでは1年生から英語をやると、こっちではやらないというような、そういう格差があってはならないかということのことを思った点です。今、教育長は浦戸の中でちゃんと話し合ったことだと言いますから、それは別に否定はしませんが、私は土曜の授業についてはそういったことは本当にしっかりと教師の中で話されて積み上げられてやることになったのかどうか、やっぱりそれは教育長のほうでさきにどうだというふうに言ったのではないかと思う、そのことを言ったものでありまして、ぜひその辺はどうだったのか。それは各学校の先生たちから聞けばすぐわかることではございますけれども、そういったことをきちんと、やっぱりもうちょっと議論してあげるべきだと。

じゃあこの土曜の取り組みというのは県内ではどこがやっているんですか。伺います。

○伊勢委員長 済みません、ちょっとごめんなさい。格差について最初にお答えください。格差が出ないのかというその辺の心配があるので、まずそこからお答えください。



高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 英語についての話でございます。これはカリキュラムを柔軟にしなければ取り組めないことでもありますので、ほかの学校では授業としてはできません。ただ、子供たちにALTなども行っておりますので、国際理解ということも含めて、お遊びとしての教科の授業ではなく英語に取り組んでいる学校もあります。ただ、正式に教科として取り組むことができない状況にあるということをご理解いただきたいと。

それによって格差が出るのかということではありますが、外国語についてはツールはあるかもわかりませんが、それにかわるものとして各学校で特徴のある教育活動ということできまざま取り組んでおります。それを格差というふうな言い方をされるとすれば、これはなかなか難しい、全部同じということは難しいと思います。それぞれ環境が違うわけですので、そういったものを上手に取り込んで教育を進めているわけですので、その辺はご理解いただきたいというように思います。

○伊勢委員長 高橋教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 土曜授業を実施する自治体はということでございますが、県内では今回の土曜授業推進事業という国の委託事業に申し込んでいるところは本市だけでございます。

○伊勢委員長 曾我委員。

○曾我委員 この点についてはこれ以上は言いませんけれども、やっぱり私的にはそういった懸念もちょっと感じるということで質疑をいたしました。

続きまして、議案第69号の一般会計の地方交付税の関係、臨時対策債の関係で先ほど資料20で細かく触れていただきましたので、そういうことで地方交付が減らされたんだというふうには思うんですが、地方交付税というのはやっぱり地方自治体にとっては自由に使える財源でもあるという点では非常に大きい金額だなというふうに心配するわけですが、今、消費税が上がり、年金が下がり、震災を受けて復興といってもまだ道半ばなんだけど、しかし先ほど財政課長が言われたように塩竈市では固定資産税とかいろいろ市税もふえてきているんだというお話でしたけれども、本当にこういう予算を組んで塩竈市の財政運営で必要な財源がきちんと確保されるという、もっと市民の生活や暮らしに役立つような予算も十分使われるような内容になっているのかということをお聞きしたいと思います。

○伊勢委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 私から総括的な立場で今のご質問にお答えをいたしたいと思ます。

1つはご案内のとおり、交付税不交付団体とか全国にいろいろございます。標準財政規模で基準財政需要額を算出したときに、全国平均的にこういった部分についてはこういった地方交付税を活用していただくという一定のルールがございます。これは地方財政計画というふうなものでありますが、それに基づいて全国でほぼ一律にこういった基準が定められているわけでありまして、したがってまして税収がふえた、あるいは固定資産税が上がったということであれば、その部分については相対的な調整が入ってしまうということでもあります。

しかしながら我々は今、曾我委員からも言っていましたとおり、震災復興からの途上であるというようなことであります。これは押しなべて東北の被災地は同じような状況であります。全国市長会でもそういった被災地の実状を勘案して、一律に交付税を削減するのではなくてその被災地ならではの財政的な厳しさを十二分に国においても理解をいただきたいというような申し入れはされているところであります。我々もさまざまな機会に、まだまだそういった部分、被災地が厳しいということは申し上げてまいりつものでございますので、よろしく願い申し上げます。

○伊勢委員長 曾我委員。

○曾我委員 これは補正予算ですから、これはこれで国のルールに基づいて9月の補正でこういうふうには交付税は減額になっていくということなんでしょうけれども、いずれにしても今市長がお話しされましたように、26年度の全般の事業等を含めて見ていく必要があるのかなというふうに思いますので、財政担当を含めて市長には一層の努力を、市民の生活が少しでも豊かになるような取り組みも含めてお願いしたいと思ます。

続きまして補正予算でお伺いしますが、7ページ、8ページです。公共施設等総合管理計画策定事業、これは総務省からそういう通達やなんかがあつて今度はこういうことをやろうということですが、私どもはなかなか、前も取り上げましたが古くなった保育所を改修したくてもそういう予算を国では認めないとか、学校も市長になって随分努力されて、各学校の修繕・改修、大規模改修もやっていただきました。そういう例えば保育所や学校を見ただけでも本来ならばきちんとしたこういう財政が計画的に国から来るといふのが大事だといふふうには思うわけですが、今回こういった調査費、委託料、これはどこかに委託するわけなんだろうけれども、その委託の中身も含めて、今後これはいろいろ、公共施設なんか道路から初めいろいろ調べるんだと思ますが、全体としてどのように進めていくのか、ど

ういうところに委託しようとしているのかお伺いします。

○伊勢委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 今回の公共施設等総合管理計画の委託でございますけれども、これは先ほど説明申し上げましたように公共管理計画策定のための委託ということではなくて、研修のための委託というふうに考えております。

市の持っているあらゆる建築物、建物だけじゃなくて道路から下水道管、水道管、そういったあらゆるものが公共施設という認識で、その維持修繕費をどういうふうに図っていくのか。この公共管理総合施設、国からの要請の中身は最低でも10年の計画。望ましいのは40年の見通しを立てろというふうな要請内容になっております。そういう非常に超長期の人口動態であるとか、それから人口の構成、そういったものを踏まえてどういうサービスを提供する、どういう施設がどのくらい何十年後に必要になるかといったようなものをつくっていくということになりますので、そういうふうなまず価値観というか認識を全庁的に共有すると。そういうふうな研修を考えております。

複数回の研修を予定しておりますので、まず委託先というか、それはほかの地区の公共施設等総合管理計画の策定時に携わったコンサルタントであるとか、あとこちらは監査法人なんかも受託をしているということになりますので、そういったところに委託をしながら講師を派遣していただくというふうなことで考えております。以上です。

○伊勢委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。

それでは、続きまして資料No.20の30ページの職員派遣協力団体に対する謝意の表明等です。

こういう謝意をあらわすというのは非常に大事なことだというふうに私も思っております。ただ、今後どうするのかと。平成26年8月1日現在では49人の団体があって、職員の方々も150名という。下の内容を見ますと協力団体では30、大漁旗は30団体、派遣職員は150名に及ぶこういう予算を組むわけですけれども、今後とも多分、復興が全体が落ちつくまでまだ他からの派遣職員の応援とかをいただくのではないかというふうに思うんですが、そういう点では今後どうするのかについてだけお伺いしておきたいと思えます。

○伊勢委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 お手元の資料20の30ページ、今ごらんいただいております。26年度で49名という数であります。ごらんいただきましたとおり平成23年から26年まで、本市におきましては支援

職員数が増加をいたしております。

1つは、確かに例えば兵庫県でありますとか、今は復興庁から、それから宮城県からという形で派遣をいただいている職員もおりますが、本市の場合は震災発災以来から欠かさず毎年、職員を派遣していただいている町が県内に1町ありますので。市町が24ぐらいございます。私も毎年ご訪問させていただきまして、御礼を申し上げながらできますれば来年もというお話をさせていただいております。ただ、例えば沖縄県の南城市に先日行ってまいりました。全体の職員が百数十名の中から1名を派遣するということについて、私ももう本当に涙のこぼれる思いでありました。派遣をいただいている我々が派遣先の実状をやっぱりしっかりと理解しながら、そういった中で引き続きお願いするということの思いを我々もしっかり伝えていかなければならないだろうということで前段の取り組みをお願いしたところであります。

今後についての今ご質問でありました。ご案内のとおり復興集中期間が27年度まで、要するに5カ年間だけは復興集中期間ということであります。なおかつ復興交付金についても27年度までというのが今、国の基本的な考え方であります。このことにつきましてもこの1年間、例えば復興大臣でありますとか復興副大臣、あるいは総務省、さらには国のほうにもたびたび足を運びまして、今、被災地で27年度で交付金を打ち切られたら我々はもうバンザイしなきゃないですよと。これは何としても復興集中期間を延ばしていただきたいということを声を大にして、本当にさまざまな機会に申し上げてきておりますが、はっきり申し上げれば国は大変厳しい状況であります。つい先日も復興庁の事務次官が4月からかわられました。全国市長会の総務部会で私がさまざまな要望を説明してくれということでありましたので、真っ先にこの話をしました。しかしながら返答はなかなか財務省がうんとは言ってくれないと。したがって非常に厳しい問題と受けとめさせていただくというお話でありました。

でも事務次官、27年度に打ち切られたら我々どうすればいいんですかということをご質問申し上げました。その際には、向こうも私どもの立場をおもんばかって言っていたものと思いますが、しからば、そうであれば例えば28年度は27年度の繰越名許で対応できるのではないですかというようなお話をいただきました。28年度でも事務次官難しいですよということを申し上げました。そうしたところ、例えば29年度であれば事故繰り越しという手続もとれますよねと。これは我々の立場をおもんばかって言っていたのかと思います。でも我々はそういった手段ではなくて、やはり国は27年度の復興集中期間をもう3年なり5年なり延ばしていただいて、本当に全ての方々が安心していただくような環境ができ上がるま

で、ぜひそういったことをお願いしたいと思っております。

したがいまして答えになるかならないかわからないんですが、27年度でもし打ち切りということであれば、27年度は最大級の人的なものを投入しない限りは、とてもではないですが目標達成はできない。これが復興集中期間が延びて28年度以降も取り組めるとすれば、我々は派遣先に対しましてもう一定期間お願いできないかということを引き続きお願いせざるを得ない状況であるというふうに判断をいたしているところでございます。

○伊勢委員長 曾我委員。

○曾我委員 そういう声を上げなければ、塩竈はそれでも割と公営住宅が建ったりとか進んでいるほうかもしれませんが、東松島、石巻、向こうを見たらまだまだ公営住宅も建たないという状況で、この間は私ども9月4日に3県合同で11省庁に交渉に行きましたが、やっぱり今あるお金をまず使いなさいよというようなことで全然、話にならない。だからこれは被災地も声を上げていかなければ大変なことになってしまうなというふうに私も思いますので、ぜひ議長初め、みんなでそういったことをさせないように声を上げていかなきゃならないのではないかというふうに思います。

続きまして、工事請負について伺います。

港町についてちょっとお伺いしたいなというふうに思います。ちょっと私、全部は頭に入らないんですが、やっぱり港町のマリゲート前、資料でいけば54ページです。このマリゲート前の一面を工事、污水管を入れかえるということですが、この間も初日に説明されて、暫定的に道路を高くして整備されているんですが、要するに雨水の関係がもう終わったんでしょうか。その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○伊勢委員長 建設部だね。建設部長だね。じゃあ建設部のほうから、雨水の関係で終わったかどうかという。前のほうでじゃあ説明してください。

鈴木建設部長。

○鈴木建設部長 港町地区の今回の、議案では污水関係の災害復旧で出ていますけれども、このご質問は雨水の関係ですか。ここは皆さんご存じだと思いますけれども、県のほうの管理している港湾区域の港湾の道路です。地下埋設は市の水道管も地下埋設がありますけれども、ここの雨水は、臨港道路といいますけれども道路の側溝でみんな受けて、それで震災後、要は住宅地側のほうは市側でいろいろ高さ調整やりました。港町地区は今かさ上げいろいろやっております。その間に入っている、これは県道名でいうと塩釜港線、築港大通り線という

んですか、ここの道路の高さも調整しまして、港湾区域側それからこの築港線側、それから港町地区の市街地の道路のかさ上げ等で、雨水関係に関しては全部調整済みです。以上です。

○伊勢委員長 曾我委員。

○曾我委員 ありがとうございます。雨水関係はもうそれは整備済みだということで、マリングート側から港町二丁目側に海水が入ってくることで今までいろいろ問題だったわけで、まだ側溝の整備はこれから塩竈市の工事が終わった後に側溝なんかをあげて県のほうでやるんだとは思いますが、ぜひこの辺の雨水対策をやっぴり今後ともよく。整備は終わったというものの県とよくお話しして対策が講じられるようお願いしておきたい。

それから北浜の関係ですが、いつも名前を上げてしまったら申しわけないんですが、石材屋さんとかシエルさんのあたり、いろいろ工事も何回かされてきたというふうに思いますし、それから皮膚科さんの前のところの道路なんかも斜めで、何橋でしたっけ、あそこ。仲よし橋のところもあそこだけがぼんと高いんですが、やっぱり道路との関係とか非常に工事するので大変なところなのかなというふうに思います。いずれ北浜は区画整理で造成整備された地域なんでしょうけれども、道路全体を見回しますとやっぱり高低差が出ているところで、ぜひそういった点で今回はポンプを3台つけるという対策もとられるようですが、この点で自然流下も含めて十分対策をとられるんだと思いますが、その点についてお伺いしておきます。

○伊勢委員長 まず聞いているのでね。よろしいですか。

○曾我委員 ちょっと産業建設のほうに踏み込んでしまって。いつも水害のことが気になるので、ちょっと突っ走ってしまいました。それは後でまた伺いに行きます。よろしくお願ひします。

それでは最後に、塩竈市公民館本町分室及び杉村惇美術館の指定管理についてでございます。これは私どもは6月議会でいろいろ申し上げてまいりました。施設が一部美術館になること、その自体は評価をするものでありますが、やはり公の施設をやっぴり指定管理者に委託をするということで、やっぱり公の施設であれば住民の知る権利というか、見る権利というか、そういうところはあるお金のあるなしにかかわらず、やっぱりこういったものに触れることができる。ところが指定管理者になってしまいますと、指定管理者の収入になっていくとなれば、やっぱり本来は公の施設でやれば全ての市民がお金のあるなしにかかわらず公平にこういうことに触れることができるのに、ここで料金を設定されるというふうになりますとその辺でもやっぱりちょっと若干、問題ではないかというふうに考えているわけです。

料金はこの間の6月議会のときに示されたと思うんですが、もう少し私はこの提案は時間をかけてやってもよかったのではないかというふうに考えております。

それでお伺いしますが、この高田徹四朗代表取締役さんはこの美術に関して、この方は64ページでいろんな点で高い点数をとられたといいますが、この方自身がこういったことをやられているのかどうかお伺いしたいと思います。

○伊勢委員長 渡辺生涯学習課長。

○渡辺教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 説明の中でも説明させていただきました。今回、候補となりました仙台湾燻蒸株式会社でございますが、まず社内でそういった担当部署を持っておりまして、アートギャラリーでの数々の文化芸術活動の実績がまずございます。あと県内の美術館、博物館においても展示作品の専門とする燻蒸清掃等の保管業務を専門にやっております、文化財や美術品の取り扱いといった部分では専門の事業者でございます。

あと、これはまるっきり昔の話になりますけれども、かつては映画館とかそういった部分、洋画中心の映画館ですけれども、そういった映画館活動なんかも経営していたというような実績をお持ちでございます。そういった部分では文化芸術活動に関していろいろと幅広く実績がある会社であるというような形で我々は判断しております。以上でございます。

○伊勢委員長 曾我委員、よろしいですか。

○曾我委員 そういう方だといえはそうなんでしょうけれども、どちらかという私は塩竈ではむしろ燻蒸とか防腐、木に害虫が入っているのをあれするだとかという、主にはそういう仕事だというふうに思っていたんですが。もちろんこういった美術品をきちんと永久に保管する上では、そういった害虫とか傷みから守るといった技術も非常に必要なかもしれませんが、ちょっと一般的な美術、そういう取り組みなんかをするという点ではどうなのかなというふうなこともありましたし、やっぱり公の施設は市が責任を持って学芸員を入れて、まず一步一步踏み出すというふうにしたほうが良いというふうに私は思いますので、議案第80号については反対せざるを得ないということだけ申し上げて終わりたいと思います。

○伊勢委員長 よろしいですか。鎌田委員。

○鎌田委員 私のほうからは、この資料20からだけ質問をさせていただきます。

まずは11ページの浦戸小中一貫教育について、これについてちょっとお聞きをします。

皆さんから意見がいろいろ出ましたけれども、この説明では特認校制度を現状のまま継続しつつ、独自の教育課程の編成を可能とする教育課程特例校制度による小中一貫教育を開始

するというふうになっていますが、これが浦戸の今後の目指す方向性、これが一つの方向だったのか。ないしはもっと大きな課題といたしますか、それがあってそれに目指してこれやってきたのか。その辺の将来的に目指すものは何なのかをちょっとお聞かせ願えればと思います。

○伊勢委員長 概括的な、じゃあ高橋教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 先ほど教育長のほうからも、3年ほど前からこの浦戸小中一貫教育に向けた話し合いについて、地域の住民の方とも協議を重ねてきましたということもございまして、その当時から小中一貫教育については浦戸科とか外国語活動の新設ということ、そういった具体的な話は置いてのことになりますが、一貫教育を進めていくというようなことを前提にした将来的な見通しを含めた協議がなされてきたものと。そして現段階においては、やはりこの形で小中一貫教育を進めていきたいなというふうなことを考えているところでございます。

なお、この特認校制度というのが通学区域の弾力的な対応ができるというようなものでございますので、以前からいろいろな場で説明していたとおり、現在、在籍している34名の児童生徒のうち27名がこの特認校制度を利用して通学している子供たちでございます。つまりは島に在住している児童生徒は7名しかいないという現状でございますので、住民等からは島から学校をなくさないでほしいという強い願いもございまして、そういったことを含めて将来的な見通しを持ちながら進めているところでございます。

○伊勢委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうすると、今の説明だとここに書いてあることが全てでもないですけども最終的な目標で、これでただやっていく、ただという表現は悪いけども、そういう意味なのかなというふうに思います。私としては一般質問でも言わせてもらっているんですけど、その特認校をフルに生かして寄宿舎制にして、そうすればその生徒、それからそれを守るといいますか、維持するための人の働く場もできますし、教職員も寄宿舎に入ってもらおうという、そういう特別な一貫校が私はいいいんではないかというふうに思っているんですけど、今の回答ですとここに書いてあるところが目標なのかなというふうに思います。でも、そういった方向もぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

それで、先ほどの浦戸科の内容として、それから外国語活動の新設とありましたけれども、何か最初からもう英語と決めているんですけど、先ほどの教育長さんも英語的な話だったか



なというふうに思うんですが、国でいえば一番話されているのはスペイン語だし、それから人口でいえば人の数でいえば中国語だし、ええ、おれは何をやるんだろうなど。英語じゃないよなんて私は一番最初に思ったんですが、やっぱりこれは英語なんですか。そういう観点から離れられないんですか。ちょっとそこをお願いします。

○伊勢委員長 高橋教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 外国語活動ということで、今現在も小学校の5・6年生においては英語に限定しているわけでもなく、国際理解教育ということでいろんな国の文化、そして地域の特色等についても子供たちは勉強しております。

ただ、次の段階の中学校における外国語では英語が標準的な言語ということで学習しておりますので、もちろん英語が中心になってくるところはございますが、あくまでも学習指導要領においては外国語活動ということで、限定せず指導しているところでございます。

○伊勢委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。やはりこの浦戸の特色をあらわすようなあれとしては、今の説明ですと英語だけじゃないよという話ですが、特色ある教育をやったほうが私は、格差が出るというような話も出ますけど、私は特色のほうに意義があるんじゃないかというふうに思いますので、今後どういう方向か注視していきたいと思います。

それから次、28ページの交付税について。この算定の基準が下にあるようなこういったファクターがあるということなんですが、そうするとこの平成26年度の予算編成の時点ではこういったことは把握していなかったのかということになるわけですが、この基準財政需要額、それから基準財政収入額の観点、これは予算編成の時点では把握できなかったということになるのでしょうか。その辺、時間的なところをちょっとお聞きできればと思います。

○伊勢委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 大体、1月から2月ぐらいにかけて予算編成いたします。そのときに参考にいたしますのが地方財政計画というものでございます。これは国が示すもので、大体生活保護はこのぐらいの伸びになりますよ、市税についてはこのぐらいの伸びになりますよ、ですからそういう根拠で算定してくださいということで予算を上げます。そのときに想定したというか、地方財政計画で推計参考伸び率、資料No.20の28ページの欄でございますけれども、市町村民税所得割・法人税割では0.1%の伸びを想定してここでは予算を算定いたしました。国から示された推計参考伸び率で算定をいたしました。それで予算を要求してお認

めをいただいたというところでございます。

26年度、年度が改まりまして普通交付税、国のほうに今度は実際は25年度こういうふうな内容でしたというような基礎数値を4月以降、国のほうに上げてやるわけです。塩竈市の税収は3月末時点でこうでした、収納率こうでしたということをして上げてやるわけです。その現実の結果を踏まえて国のほうでは算定をされたということでございます。この推計参考伸び率0.1%ということでしたけれども、塩竈市のほうでは3月末で計算いたしましたところ、固定資産税では0.3%の伸び、市民税では2%の伸び、こういうふうな国の伸び率を大幅に超えたということで、なかなか想定範囲を超えた額のマイナスというふうな結果になったというものでございます。

○伊勢委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。

次、29ページの東日本大震災塩竈市追悼式についてお伺いしたいんですが、ちょっと単純な質問なんですけれども、平成23年の6月26日から開催されているわけですけど、人数が475から850、668、753と。今度は約700名を見込んでいるということですが、この来賓やら遺族の数やらは、ほぼこれは決まった数だろうというふうに思うんですが、なぜこの人数のばらつきがあるのか、どういうふうに捉えているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○伊勢委員長 高橋総務課長。

○高橋市民総務部次長兼総務課長 大体、この後予算をお認めいただいた後にそういった方たちの実際の名簿づくりを行ってまいりまして、その後ご案内を差し上げるわけでございますけれども、やはり年度によりましていろんなご都合でこういった差異が生じるのかなと考えております。

ちなみに、24年度は日曜日でございますして、25年、26年が平日ということもあろうかなと思っております。以上でございます。

○伊勢委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 よくわかりませんが、じゃあ曜日の違いなのかな。曜日だと26年は日曜日ですよ、6月。じゃあいいです、大した質問でないの。

○伊勢委員長 内形副市長。

○内形副市長 参加人数のぶれでございますが、委員おっしゃるとおり遺族あるいは関係者、来賓等については毎年一定の人数でございますが、一般参加者を呼びかけておりますので、そ

の一般参加者の増減でちょっとというような動きがございます。以上であります。

○伊勢委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。

じゃあ次の質問ですが、土曜授業について。これは先ほどの質問をずっと聞いていると、この丸の中やら浦戸までのやつの1個目のやつについては1日程度だと、1時間なのかな。ということで、あとはもう連携授業及び学習スキルアップセミナーがほとんどになるわけですけど、これが共通的なものかなと思うんですが、先ほどの説明だと学習塾やら何やら先ほど説明が何社かありましたけれども、そういったことでこれはいわゆる塩竈市としてある程度同じ内容になるように、ある程度指定をされていてこの学習塾に依頼をするのか、もう全く任せ切りなのか。その進め方はどういうことなのかなという、先ほど言ったようにばらつきがかなり出るのかななんて思ったりするんですが、その手法についてちょっとお聞きしたいと思います。

○伊勢委員長 高橋教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 この連携授業とそれから学習スキルアップセミナーですが、この取り組みにつきましては各校で最低でも3日は設定してくださいというふうなことで、これは共通した取り組みでということをお願いしているところであります。

そして、その内容につきましては、これはまた学校によってやはり進め方、そして内容については学校の実状というものもございますので、どういう形の連携授業にするかについてはその講師の方と十分に打ち合わせを行ってくださいということをお願いしているところであります。

教育委員会のほうでも、特に先ほど申し上げたチャンプ株式会社のほうには、その内容等について事前に学校と直接打ち合わせを持っていただきたいということと、それからやはり宣伝行為につながらないように配慮いただきたいということ。それから保護者向けと教員向けにもコーチングのセミナーを実施してくださいとお願いしたところ、ぜひ子供向けと親向け、大人向けのセミナーを分けてくださいというような、むしろ向こう側の考え方というものも尊重しまして、そういった打ち合わせを持った上で学校にはお願いしたところでございます。

○伊勢委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。

それから、これが最後ですね。議案第80号についてお聞きをしたいと思います。

ここでちょっと何か用語的によくわからないのは社内組織、ビルド・フルーガスとかという用語が出てくるんですけど、これはどういうことなのか。何か特別な専門用語なのか、ちょっとまずこの辺をお聞きしたいと思います。

○伊勢委員長 渡辺生涯学習課長。

○渡辺教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 実際、港町にございます仙台湾燻蒸株式会社さんの隣にそういったアートギャラリーがございまして、その名称がビルド・フルーガスというような言葉になっております。これはエスペラント語で何か意味があるような名前なんですけれども、そのアートギャラリーの名前をとってそれを社内組織の中にも入れておるといようなこととございます。

○伊勢委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。

それから、この63ページの審査の概要の中に、審査はアドバイザーの意見を参考に5名の選定委員がということ書いていますけれども、先ほど説明は若干ありましたけれども、これは意見を参考に、どの程度どういうことを参考にしているのか、そのやり方をちょっとお聞きしたいなと思います。

○伊勢委員長 渡辺生涯学習課長。

○渡辺教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 それぞれの委員から2つの事業者ごとにそれぞれ評価をいただいておりますという状況でございます。それで、具体的には各委員にどちらのほう望ましいかというような意見も伺っておりますでございます。形上は今回出された選考結果とアドバイザーの意見につきましては一致しておりますという状況でございます。以上でございます。

○伊勢委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうすると、この5人の選定委員の中には入っていないが、ほぼ意見がそこに反映されているというふうな解釈でよろしいんですね。

○伊勢委員長 いいですか。渡辺生涯学習課長。

○渡辺教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 先ほど委員の構成メンバーの説明をしたとおり、教育部の部課長で組織しております部分もありますので、そういったところでは専門方の意見、アドバイザーの意見を参考に採点しておりますという形でございます。

○伊勢委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。

それから、64ページの選定基準項目と評価点数ということでここにありますが、私が質問しようとしたのは、アドバイザーがどうかかわり合いを持っていたかというようなことなんですけど、先ほどの回答があるのでそういうことだろうというふうに思うんですが、この中で2社あったということですが、点数の開きが大きかったところはどこなのか。大差はないのかなと思うんですが、どこかの部分が今度やる会社とまた点数が低かったほうの会社があるわけですが、どこがポイントといいますか低かったのか、差があったのかをちょっと。いい点でも悪い点でも、あればちょっと説明いただきたいと思います。

○伊勢委員長 渡辺生涯学習課長。

○渡辺教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 まず評価得点でございますが、今回候補事業者じゃない他方の業者のほうが上回っている項目がございました。それは4番の項目と5番の項目と10番の項目、その3つでございます。あとそれ以外につきましては今回、候補者としている事業者のほうが上回った点数であったというようなことでございます。

○伊勢委員長 菅原教育部長。

○菅原教育委員会教育部長 私からは、あわせて選定候補となった団体のほうが得点がすぐれた部分についてご報告いたします。

ここで申し上げますと3番でございます。芸術文化の教育・普及・啓発活動。それから6番、地域の社会教育・芸術文化との連携。この2点について選定候補となった団体のほうが点数を多くとっていたということが特徴的なところでございました。以上でございます。

○伊勢委員長 鎌田委員、質問あれば手を挙げて。

鎌田委員。

○鎌田委員 先ほどの他社のほうのあれで6番が上回ったというような説明があつて、今がそれと比べて選定された会社が点数が大きかったというのが6番がダブっていたような気がするんですけど。

○伊勢委員長 その辺のあたり整理をして回答してください。菅原教育部長。

○菅原教育委員会教育部長 具体的な点数で申し上げます。3番が開きの点数ということでございますが、3番が選定された事業者が20点上回りました。それから6番のほうで選定された事業者が20点上回っております。それから逆に4番、5番ということで先ほど申し上げたかと思うんですが、4番、5番につきましては選定された事業者のほうは8点下回り、5番の

ほうが5点下回っているということでございます。大きな開きということでは、先ほどの3番と6番のほうが選定候補者のほうが大きな開きになっておりました。

○伊勢委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

それから評価ポイントがありますね、63ページの。評価ポイントの最後の部分で地元の商店街と連携した事業企画が提案されており、地域の活性化が期待できるというようなことがここに記載されていますけれども、具体的にどういった提案がなされたのか、それをちょっとお聞きできるなと思います。

○伊勢委員長 渡辺生涯学習課長。

○渡辺教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 公民館周辺には結構、亀井邸とかそういった歴史的な建物がありますので、まずガイドツアーを計画していこうというようなことでございます。あとミュージアムシップ大作戦、これはスイーツめぐりと称しまして各商店、特にスイーツをつくるお菓子屋さんと連携して、スイーツのパッケージにはそのアーティストがデザインしたグッズなんかを使いながら、ミュージアムのPRと商店街のスイーツのPRをあわせて行っていこうというような計画でございます。

あとは駅前町エリア、特にこれは駅から美術館までを独自のサイン計画、この事業者ではワークショップを通じていろんな旗をつくったりとかいろいろやっていますので、商店街の皆さんの協力をいただきながらサイン計画を行っていこうと。要するに美術館までの道案内をそういった形でやっていこうと、そういった事業企画でございます。

○伊勢委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。じゃあ最後に、先ほど小野委員も言われたんですけど、企画運営委員でしたっけ、これがやっぱり今後大きな役割を果たすと思いますので、これに市の職員も入るんですか。やはりきちんとした運営をされて問題ないように、そして市民から愛されるような博物館といいますか、美術館になるよう期待をしておりますので、よろしく願います。

○伊勢委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 職員の皆さんあるいは市長も十分に精査された議案を出されておりますので、私は大事なポイントだけ絞って質問させていただいて、そしてこれを質問しながら評価あるいはまた判断をさせていただきたいと思います。

まず、11ページと土曜日のあれは非常に関係しておりますので、私はまず11ページの一貫校というのはこの間の協議会でもちゃんと申し上げましたけど、一つの人口減少、地方創生とか教育問題もいろんな再生しなきゃいけない大きな転換期に当たっている中で、やっぱりこういう一貫校というのは一つのモデル的にやってみなきゃいけないし、その中でもこの浦戸科というローカルのな、これを本当にさらに強めていただいているということは非常に評価したいと思います。

ただ、ここで質問したいのは、ここが特認校なのでこれが人数的にどのくらいを見て、ふえた場合、教師の対応とかそういうところはどういうふうになっているのか。難しい問題ですけどお伺いします。

○伊勢委員長 高橋教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 大体の人数の見込みということになりますが、1クラスというか1学年の人数を大体四、五人くらいというふうに見ておまして。その9学年ということで大体40名から50名くらいと。現有施設の状況、それから教職員の人数、そういったことの総合的なことを考えまして、大体それくらいというふうに見ているところでございます。

○伊勢委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 わかりました。27年をめぐりに、まず第1回はそういうような見通しでやるということとでありますね。

あと、41ページには土曜授業の推進です。私はこれ毎週土曜日やるのかなと思ったら最低3日という話。5日。最低5日、土曜日。ちょっとそこのところもう一回済みません、お願いします。

○伊勢委員長 高橋教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 実施日の日数についてお答えいたします。

一番最初の申請の段階では各校3日で申請をいたしました。しかし、国のほうからはそれではやはりちょっとこの事業の実施についてはどうかということがありまして、保留ですよということで再度検討しまして、各校5日実施でございます。10月から2月か3月までです。月1回は土曜授業を実施するというところでございます。

○伊勢委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そういう意味では年間通して3日から5日をしなさいという指導なんですか。ちょ

っとそのところもう一回お願いします。

○伊勢委員長 高橋教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 国のほうからは、明確な日数等についての指示はございませんでした。

○佐藤委員 年間なんですか、これは。今言っている数。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 この授業そのものは、今年度1年間の事業でございます。

○伊勢委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 わかりました。1年間の授業が3日か5日ということですね。

それで、この土曜授業につきましてもやっぱりこれは相当ゆとり教育の反省と学力低下のもとで見直しということが出て、父兄からは全国的なアンケートによると60%以上、土曜日授業を再開してほしいという要望もあるし、先ほど曾我委員が言いましたように、教育格差を防ぐには土曜日授業をきっちり僕はやるべきだというふうに思っております。今回は推進事業でありますけれども、やっぱりこういうものを東京並みにふやしていくというのが本当の理想だと思っております。ぜひそういうふうに今後もやっていただきたいということを要望しておきます。

そしてもう一つ、今回は中学校だけというんですけど、小学校というふうな考えはあるのかどうか。いかがですか。

○伊勢委員長 高橋教育課長。

○高橋教育委員会教育部学校教育課長 まずは今回、国のほうの委託の通知があったことに伴っての実施ということですので、来年度以降、それから小学校等についての今後の見通しについては、今ちょっと考えてはいないところでございます。

○伊勢委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 次に、契約の57ページと59ページなんですけど、これは入札が1会社だというふうになって決めたという話なんですけど、こういう場合は競争入札といいながら1社だけだと競争入札になるのかな。また日を改めてやるべきではないかなという考えがあるんですけども、そこら辺はどのような考えなんですか。

○伊勢委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 一般競争入札は公告を行いまして、それから実際の札を入れる日まで業者さんが集まって現場説明を聞くとか、指名競争入札と違って札を入れるそのときまで



どういう会社が参画するかというのは会社がわからないんです。行政側は入札申し込みというのがありますので何社が参加するかというのがわかるんですけども、ですから一般競争入札に付すと、付した時点で既に競争性は働いていると。競争性が働いて、その上で札を入れに来たら自分のところしかなかった、1社しかなかったということ。結果はそうなんですけれども、一般競争入札に付すというこの時点で既に競争性が働いた価格が札入れをされているという制度になっております。

それから、結果1社だったからもう一度入札をやり直すというのはどうかというお話でございますけれども、今申し上げた制度の組み立てになっておりますので、やり直すというふうなことはできませんし、なお一般競争入札をやり直すとなると公告をして再度入札まで1か月かかります。そういったことでこういった災害復旧であるとか復興事業のおくれにつながるということになろうかというように考えております。以上です。

○伊勢委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 わかりました。本当に今、事業がおくれている中で、公明性というか、あるいはまた平等性というか、そういうものもちゃんとなされているということを知ることができました。ありがとうございます。

次に、28ページのいろんな26年度の交付税について出ております。26年度の交付税につきまして基準財政需要額からいろんな意味で減額されているということは、私としては復興が回復されているということと、また市民の所得が少しずつもとに戻りつつあるし、もう一つは塩竈のいろんな行政の部分の自立がきっちりされているというふうに私は消化しているんですけども、その点について改めてどのような分析をされているのかお伺いします。

○伊勢委員長 阿部財政課長。

○阿部市民総務部財政課長 傾向といたしましては、今佐藤委員おっしゃったとおりの傾向に向かいつつあるのかなというふうに思っております。ただ、市税収入にいたしましてもまだ震災前の水準にはあと6億から7億戻っておりませんし、それから生活保護等の扶助費でありますけれども、これも義援金等の特殊事情でひよっとしたら下がっているのかもしれない。ただ、福祉のほうでも就労支援等に懸命に努めていただいた成果がそういったことで扶助費の圧縮ということにつながっているのかなと。そういった部分ではそういう福祉部門の努力を継続していただきたいと思っておりますし、あとはまだまだ、とはいっても交付税は近隣市町村と比べても割合として塩竈市は多いので、依存財源に頼っているという傾向はまだまだ

だ脱却し切れない部分がございます。そういったことで産業のより強い脈動というか、再生に取り組んでいくべき財政構造かというふうに考えております。以上です。

○伊勢委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ありがとうございます。地方の自立ということが最大のやっぱり市民の願いでもありますし、また国の方針、地方自治の目標だと思っておりますので、さらなるそういう自立のためにやっぱり国からの交付税を減らして努力し、豊かな市民の所得あるいはまた経済効果というものを我々も本当にそこを念頭に置いてやらなきゃいけないということを改めて感じいたします。

最後ではないんですけど、ごめんなさい、30ページのいわゆる謝意の表明なんですけど、これはやっぱり石に刻むという、時の縁石に派遣団体の名前を刻むということでもあります。私はこれは大いに賛成でありますし、やっぱりきのうもエस्पで碑というものがあります。何百年たっても何千年たっても石に刻まれたものは残っていくという、歴史をきっちり伝えるということは非常に大事だし、先ほど小野委員が言いましたあそのモニュメントの部分、私はこれは何度も言っているんですけど表示するという、そしてそれは観光客も単なる鹽竈神社ばかり見に来るわけではないし、津波のことも非常に気にかけて観光とあわせて震災状況を見に来ている中で、やっぱりこのモニュメントがモニュメントらしくわかりやすくすべきじゃないかと思うんですけど、これは今まで課長さんには随分聞いているんですけど、なかなか動かないんですけど、市長そこら辺はどのようにお考えなのかお伺いします。

○伊勢委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 実はモニュメントの前に、なぜこういうモニュメントを設置したかということも石碑にも刻んでありますし、プレートもございますが、なかなか目につかないようでありましたら、また改めてそのような対策について検討させていただきたいと思っております。

○伊勢委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 せっかくつくっても、市民にとっても本当にあそこまで行かなきゃわからないというのもそうですし、やっぱりわかるような方法というものを考えていただきたいなと思っております。

最後に、62ページの指定管理者の候補者の概要ということで、私もこの高田さんがやっているビルド・フルーガスというところを何回か見たことがあります。非常に文化とかそういう教育関係、PRに非常に熟知しているなと思っております。それで今回、指定管理をしたと

いうことは、基本的になぜするかというと、この美術館を管理する市の職員の直営はできないから指定管理するという考えだと思うんですけど、この管理者にする原則ということについてどういう点があるんですか。お願いします。

○伊勢委員長 渡辺生涯学習課長。

○渡辺教育委員会教育部次長兼生涯学習課長 6月の定例会でもご承認いただいております。このことにつきましては、まず今回の美術館整備事業、国の地方都市イノベーション事業という制度を活用して進めております。その前提として、美術館につきましては博物館法に基づく美術館が前提となっておると。それで館の運営に当たっては、まず館長と専門の学芸員を置きなさいということでもあります。また、広く美術館経営をちょっと県内見てみますと、常設展示あるいは特別展示など展示業務等、専門的な知識、経験が必要なことから、そういった企画力が求められるというような点から、前回、6月の定例会で開館当初から指定管理することについてご承認いただいております。以上でございます。

○伊勢委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 確認して私もそのとおりで思っておりますし、先ほど鎌田委員もおっしゃったとおり、やっぱりこれは一つの観光と美術という関係でありますので、この辺で本当にさまざまな杉村惇美術館オンリーだけではなく多様にいろんな方が、市民も1回見たら終わりということではなく何回も見たいという、そういう運営方法、企画をひとつよろしく願い申して私の質問を終わります。

○伊勢委員長 ほかにご発言はありますか。（「なし」の声あり）

それでは暫時休憩いたします。

午後0時17分 休憩

---

午後0時18分 再開

○伊勢委員長 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありますか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて討論を行います。討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割で行います。まず、議案第64号、第69号、第76号ないし第79号について採決をいたします。

議案第64号、第69号、第76号ないし第79号については、原案のとおり可決することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○伊勢委員長 挙手全員であります。よって、議案第64号、第69号、第76号ないし第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号について採決いたします。

議案第80号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○伊勢委員長 賛成多数であります。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後0時24分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

総務教育常任委員会委員長 伊 勢 由 典